

あなたの相続・遺言のお悩みにお応えします！

相続・遺言

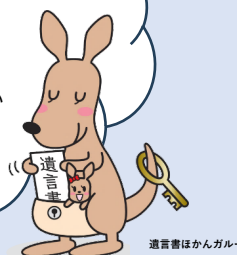
講演会 & 相談会

こんなお悩みはありませんか？

相続登記って
どうすれば
いいの？



遺言書を
作って
おきたい



土地の境界が
分からない...



講演会

会場：3階中会議室
(定員50名)

- ① 相続登記について
10:00-10:30 (講師:司法書士)
- ② 未登記建物の登記について
10:40-11:10 (講師:土地家屋調査士)
- ③ 自筆証書遺言書
保管制度について
11:20-11:50 (講師:法務局職員)

※各講演の定員は50名です。定員に達し次第締切ります。
※講演会では、質問時間を設けておりませんので、相続や
遺言について、個別に御相談されたい方は、相談会の予約
をおすすめします！

無料相談会

会場：3階研修室
(1組30分)

司法書士・土地家屋調査士が
あなたのお悩みに直接お答えします！



- 相続や遺言のこと
- 遺産分割のこと
- 土地の境界のこと など

※相談時間は30分です。



日時 令和8年11月21日(土)

予約先

宇都宮地方法務局総務課



会場 栃木県青年会館コンセーレ
(宇都宮市駒生一丁目1-6)

028-623-0911

予約期間

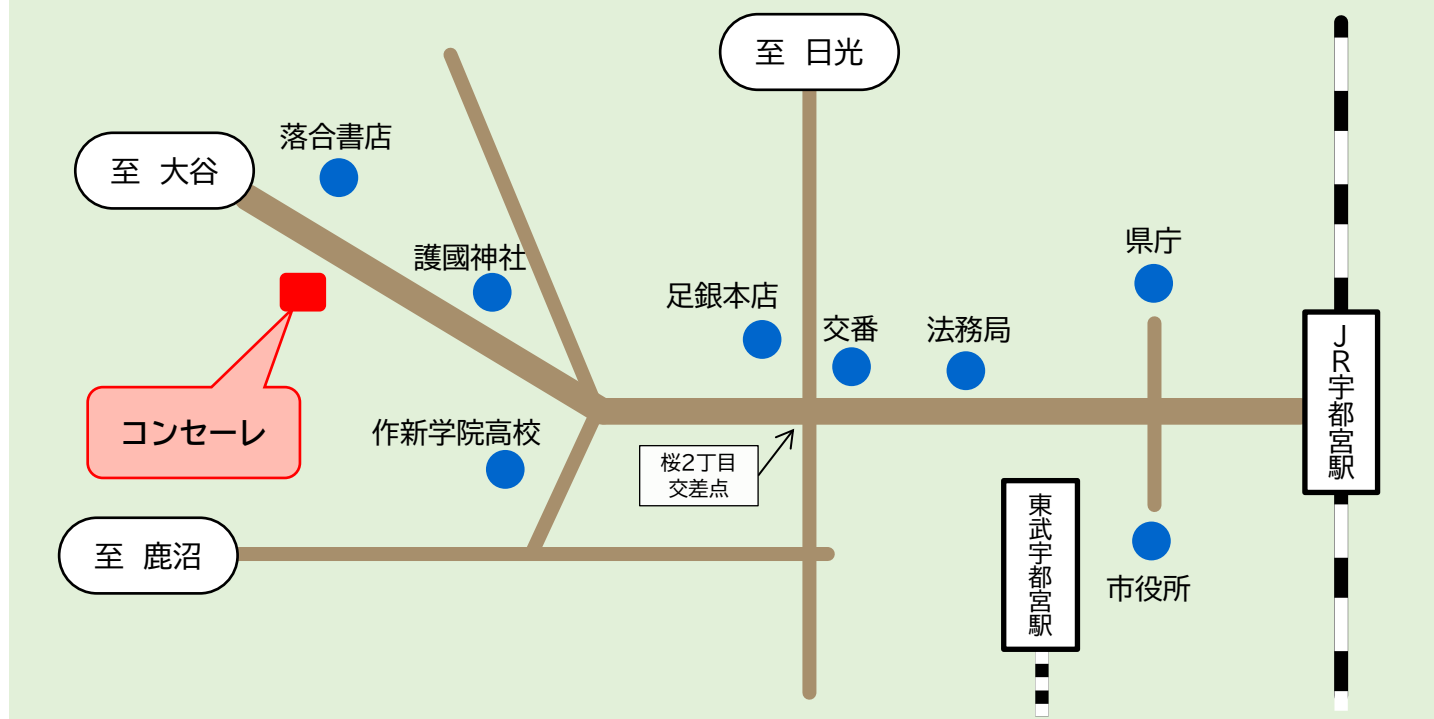
令和8年10月5日(月)～11月6日(金)

不動産登記推進
イメージキャラクター
「トウキツネ」

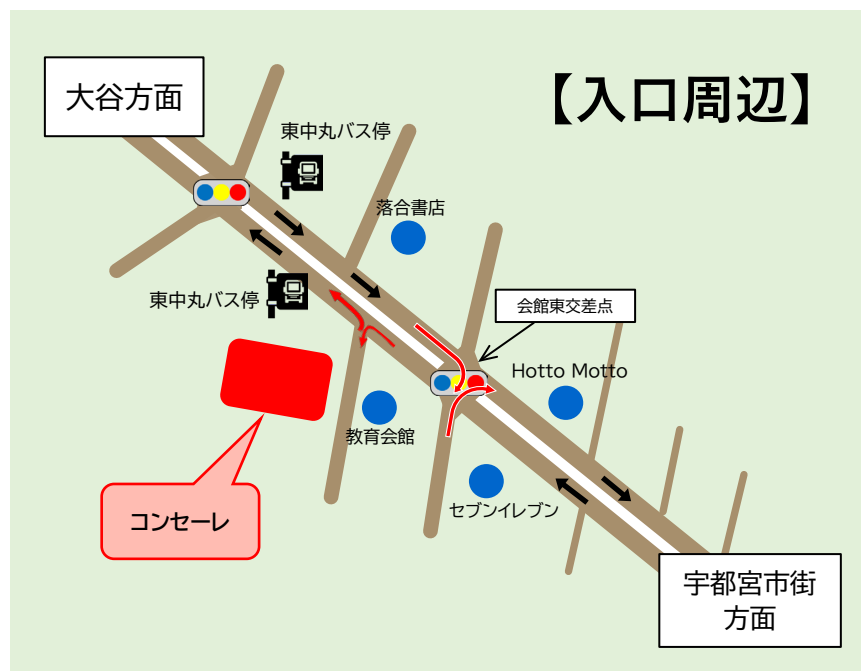


主催：宇都宮地方法務局・栃木県司法書士会・栃木県土地家屋調査士会

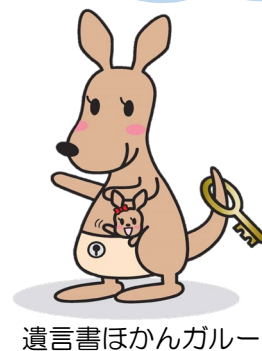
【会場案内図】



【入口周辺】



どなたでもご参加いただけます。
お気軽にご予約ください！



- 会場の駐車場には限りがありますので、公共交通機関の御利用の御協力をお願いします。
- 公共交通機関は、JR宇都宮駅西口から路線バスで約16分です。
(最寄りのバス停：東中丸バス停)

【問い合わせ先】

〒320-8515 宇都宮市小幡二丁目1番11号

宇都宮地方法務局総務課

電話 028-623-0911 (平日 8:30~17:15)